

日本の心が息づくまち臼杵 ～「おだやかさ」と「たくましさ」を未来につなぐ～

うすき

4

APRIL

USUKI PUBLIC RELATIONS

広報うすき

2020.4月号

Vol.184



表紙の説明は31ページをご覧ください。

新型コロナウイルス 感染症にご注意ください

新型コロナウイルス感染症とは

症状 発熱やのどの痛み、1週間前後続く咳、強いだるさ（倦怠感）

感染経路 飛沫感染：ウイルスを口や鼻などから吸い込むことで感染します。

接触感染：感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で触れた物にウイルスがつきます。ウイルスが付着した手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

※持病がある方やご高齢の方は重症化しやすい可能性があるため、特にご注意ください。



感染を防ぐために

- こまめな手洗い 石けんで手を洗い、アルコール消毒液で手や指などを消毒しましょう。

正しい手の洗い方



- 咳エチケット 咳などの症状がある方はマスクを着用しましょう。マスクがない場合や、とっさの時は、袖や肘の内側で咳やくしゃみをブロックしましょう。

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでろう



正しいマスクの着用



出典：首相官邸ホームページより

- 人ごみを避ける 公共交通機関や人ごみを避けましょう。

受診の際には以下の点にご協力ください

①発熱や風邪症状のある時の受診の仕方

- ☐ 発熱した時は、体温計で熱を測りましょう
- ☐ まずは、かかりつけ医に電話して風邪の症状などを伝えてください
- ☐ できる限り、マスクを着用して、受診してください
- ☐ 風邪症状がみられるときは、無理をせず学校や会社を休み、外出を控えましょう

②治療しているにも関わらず、下記に当てはまる方は、最寄りの保健所にご相談ください

- ☐ 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
- ☐ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

出典：大分県ホームページ「県民のみなさまへ」

◎相談窓口

- ・大分県中部保健所 ☎0972-62-9171
- ・大分県庁 新型コロナウイルス相談窓口 ☎097-506-2775
- ・厚生労働省電話相談窓口 ☎0120-565-653 受付時間 9:00～21:00(土日・祝日も実施)

問合せ先 保険健康課(内1144、1148・臼杵庁舎)

新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ

国内での新型コロナウイルス感染の拡大が続く中、県内でも感染が確認されるなど、健康被害が大変危惧されている状況です。臼杵市では、2月26日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、毎週対策会議を開催しています。

総合案内窓口の設置

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、市民や事業者などからの相談や問い合わせを受け、担当課へご案内する総合案内窓口を開設します。

■開設場所 臼杵庁舎…市民ホール入口、野津庁舎…市民生活推進課

■受付時間 9:00～16:30(土日・祝日は除く) ■電話相談 ☎0972-63-1111(代表)



妊婦さんへのマスクの配布について

新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスクの入手が困難な状況をふまえ、災害用に備蓄しているマスクを、希望する妊婦さんへ配布しています。

■対象者・配布枚数 臼杵市に住民登録がある方・一人当たり20枚(1回のみ)

※里帰り出産をするために臼杵市に居住している妊婦さんも対象とします。

■配布場所 臼杵市子ども・子育て総合支援センター「ちあぽと」、市民生活推進課(野津庁舎)

■配布期間 3月31日(火)まで 8:30～18:00(土日・祝日は除く) ※時間内に来所が難しい方はご相談ください。

※4月以降は、現在確保している枚数に達するまで継続します。その後は、流行の状況をみて判断し、ホームページや臼杵市版母子手帳アプリ(ちあぽと)を通じてお知らせします。

■持参する物 母子健康手帳

※代理の受け取りも可能ですが、母子健康手帳を忘れた場合は配布できません。

※新規で妊娠届を提出される方には、3月31日まで、母子健康手帳交付の際にお渡しします。

※里帰り出産の方は、住民登録がある市町村で発行された母子健康手帳をご持参ください。

問合せ先 子ども子育て課(☎0972-86-2258・ちあぽと)

行事の延期・中止について

市民の皆さまや観光客の安全・安心を考慮し、当面の間一部行事について中止・延期することといたしました。そのほかの行事で中止・延期が決定したものは、臼杵市のホームページに掲載していますのでご確認ください。

開催日	行事名	場所	中止・延期等
3月27日(金)～4月5日(日)	臼杵城址桜まつり (ぼんぼり・ライトアップのみ実施 ステージイベント・露店は中止)	臼杵公園ほか	規模縮小
4月5日(日)	第44回臼杵市さくらマラソン大会	-	中止
	第45回吉四六まつり	吉四六ランドー帯	中止

三浦按針没後400年・日蘭交流420周年記念事業のお知らせ

一隻のオランダ商船リーフデ号が臼杵の地に到着したのは、1600年4月19日のことでした。この船には、後に徳川幕府の外交顧問としてオランダと日本の貿易に大きな役割をはたすウィリアム・アダムス(日本名:三浦按針)をはじめ、乗組員24名が乗船していました。

2020年は、三浦按針が終焉を迎えて400年、また、オランダ商船リーフデ号が臼杵に到着し日蘭交流が始まって420周年になります。この記念すべき年を迎えるにあたり、市内関係団体による「三浦按針没後400年・日蘭交流420周年記念事業運営委員会」を設立し、三浦按針や日蘭交流の歴史を知っていただくイベントを計画しています。

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大状況をふまえた上で、イベントの詳細や開催時期を検討しておりますので、決まり次第改めて市報にてお知らせをいたします。

【実施予定】

4月19日 デ・リーフデ「奇跡の来航」記念追悼献花式典 場所 黒島

4月29日～ 三浦按針パネル展～すべては臼杵からはじまった 場所 臼杵市観光交流プラザ

【延期】

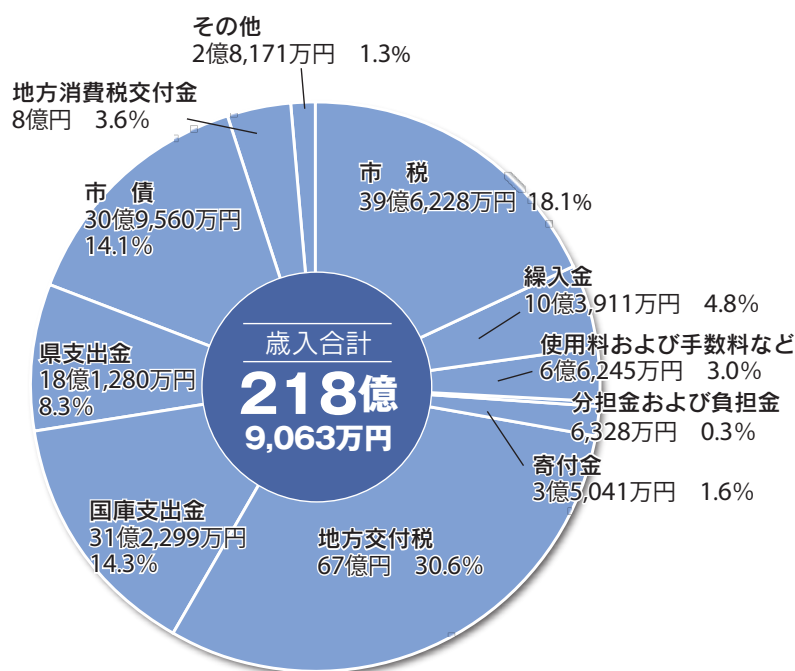
三浦按針を知る黒島上陸ツアー、佐志生按針際、慈愛と郷愁の人「三浦按針」舞台パフォーマンス(心のおと)、舞台「ANJIN A NAVIGATOR OF FRIENDSHIP」

問合せ先 秘書・総合政策課(内2117・臼杵庁舎)

誰もが白杵に住んで良かったと感じる「住み心地一番のまち」をめざして
～「持続可能な白杵の創造」～

2020 施政方針と当初予算

歳入



市税は個人住民税、固定資産税において増加が見込まれることから、前年度対比0.8%の増加見込です。

国庫支出金については、子どものための教育・保育費負担金、ケーブルテレビ光化促進事業費補助金の増加などにより前年度対比12.1%の増加見込みです。

寄附金については近年のふるさと納税寄附金の増加により、前年度対比74.9%の増加見込です。

市債については、下南保育所整備事業や公共土木施設災害復旧事業の皆減などにより、前年度対比10.3%の減少見込です。今後も計画的な取組を行います。

市民1人あたりが負担する額 **11万3,483円**

※令和2年3月1日現在、住民基本台帳人口 38,211人

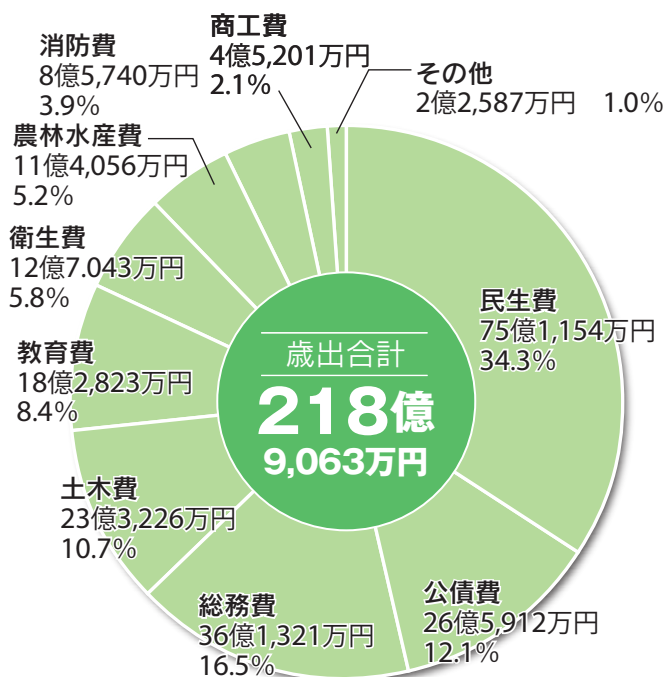
令和2年度 施政方針

令和の新时代が到来し、本年1月には新白杵市の誕生から15年を迎えました。人口減少が進み担い手の不足が懸念される中、令和2年度は3月に策定する「第2次白杵市総合計画後期基本計画」「第2期白杵市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、市民の皆さまとの協働による「チーム白杵」の総力をもって、諸施策を推進していく大切な1年になると考えます。また、市長3期目の任期最後の1年でもあり、『住み心地一番のまち・白杵』の実現に向け「安心して子どもを産み、子育てできる環境づくり」「健康寿命を延ばし高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせる環境づくり」「うすきの資源を活かした産業振興の促進」「移住定住の推進」の4つの施策を深掘りするとともに、「防災対策」にも注力し、より高みを目指した取組を進めてまいります。

主な具体策としては、野津東部工場用地の造成や企業誘致の推進のほか、具体化した東九州自動車道の宮河内ICから佐伯IC間の4車線化の1年でも早い実現と、中九州自動車道と東九州道を繋ぐ広域道路構想の具体化に向け取り組みます。また、若者世代の市外流出を抑制できるよう、移住・定住施策を強化し「人口の社会増」実現を目指します。

これら施策を実現するため、自主財源として重要な位置づけとなった「ふるさと納税」の更なる充実を図る一方で、「白杵市行財政活性化大綱」の適切な見直しを進め持続可能なまちづくりを進めてまいります。

歳出



市民1人あたりに使われるお金 **57万2,888円**

※令和2年3月1日現在、住民基本台帳人口 38,211人

令和2年度特別会計予算

水道事業会計		9億6,741万円	臼杵石仏特別会計	4,947万円
下水道事業会計		13億7,523万円	簡易水道事業特別会計※ 2	-
下水道事業 会計内訳 ※ 1	公共下水道事業	10億8,554万円	浄化槽整備推進事業特別会計	1,031万円
	特定環境保全公共下水道事業	1億5,058万円	国民健康保険特別会計	53億4,277万円
	農業集落排水事業	1億2,851万円	介護保険特別会計	45億3,173万円
	漁業集落排水事業	1,060万円	後期高齢者医療特別会計	6億1,100万円

※1：公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・漁業集落排水事業は、公営企業法一部適用となり、下水道事業会計（企業会計）となります。

※2：簡易水道事業は、令和2年度より水道事業との統合により、特別会計は廃止となります。

令和2年度予算編成7つの施策

令和2年度当初予算は第2次白杵市総合計画に掲げた「日本の心が息づくまち」を基本とし、重要課題である人口減少問題の克服に向け「白杵市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点プロジェクトに取り組むことで、「うすき創生」に繋げて行くための「7つの施策」を柱に予算編成を行いました。

- ① 白杵らしい産業振興充実のための取組
- ② 安心安全な暮らしを守り支える取組
- ③ 住みたい、住み続けたい住環境づくりの取組
- ④ 安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりの取組
- ⑤ 人生をたくましく切り開く心豊かな人材育成の取組
- ⑥ 健康寿命を延ばすための取組
- ⑦ 更なる行財政健全化と市民サービス向上の取組

これらの方針と諸施策に基づき予算編成を行った結果、令和2年度一般会計予算の歳入歳出総額は218億9,062万円となり、合併以降最大の予算規模となりました。

中心市街地の活性化の役割を担う野津市民交流センター（仮称）の整備や、健康・身体づくりの環境充実を図る諏訪山体育館の大規模改修など、前年と比較して3,838万4千円、の0.2%増となりました。

令和2年度は、新たな「白杵市総合計画」と「まち・ひと・しごと総合戦略」のもと、「持続可能な白杵市の創造」を見据えるとともに、「住み心地一番のまちづくり」の総仕上げの1年にします。

問合せ先 施政方針に関すること

秘書・総合政策課（内2111・白杵庁舎）

予算に関すること

財務経営課（内2127・白杵庁舎）

令和2年度の主な事業

令和2年度当初予算は「日本の心が息づくまち」を基本に、「臼杵市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点プロジェクトに取り組むことで、重要課題である人口減少に歯止めをかけ、「うすき創生」につなげていくことを中心に「7つの施策」を柱に予算編成を行いました。

1. 臼杵らしい産業振興充実のための取組（活力）

企業誘致の取組として、野津東部工場用地に進入路整備を行い(R2.8月末完了予定)、将来の企業誘致を見据えた準備を進めます。ふるさと納税については、令和元年度の寄附額が前年度実績を上回る見込みです。返礼品の中で、夢堆肥を活用した「ほんまもん農産物」や有機JAS認定を受けた有機野菜がご好評をいただいていることから、引き続き農産物や臼杵ブランドの特産品のPRを強化し、地域経済の活性化と産業振興の強化を図っていきます。

観光振興においては、観光振興戦略のもと「産業・文化観光地」を目指しハード・ソフト両面から充実を図ります。



- 野津東部工場用地進入路整備事業…………… 3,112万円
- ふるさと納税促進事業…………… 1億7,500万円
- 活力あふれる園芸産地整備事業…………… 5,946万円
- 漁業振興事業（漁港施設の環境整備）…………… 838万円
- 観光振興の充実（臼杵石仏周辺環境整備、インバウンド対策の充実など）…………… 3,641万円
- 臼杵市・別府市共同観光事業…………… 200万円

2. 安心安全な暮らしを守り支える取組（安心）

防災機能強化のため、老朽化した旧臼杵商業高校体育館を解体し、地域内輸送拠点を整備します。また、災害に強い公共施設の整備として、臼杵庁舎の排水設備の更新事業、事務機器の転倒防止対策を行います。

市指定避難所の機能強化として夜間に外灯が不足する避難所周辺に外灯設備を整備します。自然災害対策として、近年の台風などの影響で乙見ダムに大量に流入している土砂の除去作業に取り組みます。防災情報伝達の機能強化として、引き続き、防災行政無線更新事業に取り組みます。また、防災カメラのデジタル化への更新を行います。

市民生活の向上や産業振興のためのインフラ整備として、道路や橋りょうなどの整備に積極的に取り組みます。

- 臼杵庁舎等改修事業（旧商業高校体育館解体、排水設備更新など）…………… 1,461万円
- 指定避難所外灯設置事業…………… 644万円
- 乙見ダム浚渫事業…………… 1,256万円
- 防災行政無線更新事業…………… 6,302万円
- 道路新設改良事業（道路拡幅改良および橋りょうの点検）…………… 8億185万円



3. 住みたい、住み続けたい住環境づくりの取組（安心）

中心市街地の活性化として、野津市民交流センター（仮称）の整備を行い、地域の方々と共に地域の活性化を図ります。

地域コミュニティの充実として、下南コミュニティセンターの新設、川登地区振興協議会拠点施設の整備を行います。

移住・定住施策として、市外・県外から移住した方々への家賃補助や新築・改修に対する補助金、市内の方々への三世帯同居のための新築・改修に対しての補助金、空き家活用事業補助金など、継続して実施していきます。今年度は新たに城下町エリアの地域加算、地元業者利用の加算を加え、事業の拡充を図ります。また、久保第3土地区画整理事業を行い宅地の増加を図ります。

※野津市民交流センターイメージ図



- 野津市民交流センター（仮称）整備事業…………… 4億1,250万円
- コミュニティセンター整備事業…………… 1億4,651万円
- 定住促進事業補助金・新婚生活応援補助金…………… 5,444万円
- 空き家活用事業…………… 2,680万円
- 久保第3土地区画整理事業…………… 7,156万円

4. 安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりの取組（希望）

安心して出産できる環境づくりとして、妊産婦の医療費に係る自己負担分の助成制度、生まれてきた子どもの健やかな成長を願う出生祝い品として市内で利用できる商品券の贈呈を継続して行います。

保育料の負担軽減、中学生までの医療費の助成についても継続して実施し、保育・子育て環境の充実を図ります。また、出産直後の母子の心身のケアや育児サポートを産婦人科などで行う産後ケア事業に新たに取組みます。



- ・妊産婦医療費助成事業（保険診療と調剤の自己負担分が対象）
..... 400万円
- ・子育て応援出生祝い品交付事業（商品券1万円分・おむつ1万円分）
..... 400万円
- ・保育・子育て環境の充実 6,782万円
- ・産後ケア事業 179万円

5. 人生をたくましく切り開く心豊かな人材育成の取組（希望）

今夏に開催される東京オリンピックの関連事業として、聖火ランナーを務める山内流の公開演技や記念看板の作成などを行います。基礎学力の定着・向上のため、ICT活用教育の拡充や、放課後チャレンジ教室の充実を図ります。英語力向上の取組として、小学校の英語専門講師の拡充や中学校3年生の英検3級取得を奨励する助成を行います。

文化振興として、臼杵市民会館の大規模改修を行い利便性の向上と施設の長寿命化を図ります。

- ・東京オリンピック・パラリンピック関連事業 414万円
- ・小・中学校学力向上対策事業 1億2,178万円
- ・放課後チャレンジ教室事業（地域の人材を活用した学習習慣の定着）
..... 903万円
- ・市民会館改修事業（吊天井の改修など） 1億9,434万円



6. 健康寿命を延ばすための取組（安心）

「うすき石仏ねっと」の取組や、健診内容の充実による早期発見の取組、また、地域包括ケアの推進などにより、国保医療費・介護給付費の伸びが抑えられています。この状況を踏まえ、健康・身体づくりの環境の更なる充実を図るため、諏訪山体育館の大規模改修を行います。また、新たに小児生活習慣病予防事業に取り組み小児期からの健康増進を図ります。医療人材の確保対策として、コスモス病院と大分大学医学部附属病院および本市が連携した人材育成事業に引き続き支援を行います。



- ・うすき石仏ねっとの充実強化 1,100万円
- ・諏訪山体育館改修事業 2億3,283万円
- ・健康診査・予防接種の充実（成人の風しん抗体検査の導入）
..... 1億900万円
- ・小児生活習慣病予防事業 62万円
- ・医療人材育成事業負担金（大分大学と連携した医師派遣） 500万円

7. 更なる行財政健全化と市民サービス向上の取組（活力）

財源の更なる確保と財政の透明性をさらに高めるための取組として、歳入の根幹となる固定資産税において市所有の航空写真を更新し、賦課の正確性の向上を図ります。人口減少時代に対応した効率的な事務を推進するため、RPA（ロボットによる業務の自動化）など、ICT導入の検証などを行います。また、効果的・効率的に事務事業を行うため、事務事業におけるPDCAサイクルの機能向上をさらに進めることで、「持続可能なまちづくり」に取り組みます。公共施設の利活用のため、旧野津高校の管理棟・特別教室棟の解体を行い、今後の利活用を図ります。

- ・航空写真撮影委託 1,707万円
- ・スマート自治体に向けたICT等活用事業（議事録作成システム導入など）
..... 741万円
- ・公共施設利活用事業（旧野津高校解体事業） 500万円



12月～2月の臼杵市の出来事をご紹介します！

Report 01

暖かいご声援 ありがとうございました

2月17日から21日の5日間、県内17郡市16チームが39区間390.8kmをタスキで繋ぐ「第62回県内一周大分合同駅伝競走大会」が開催されました。選手全員が全力を尽くしタスキを繋いだ結果、総合第9位、B部第4位で昨年より記録を縮め、躍進第4位を獲得しました。

【区間新記録・区間賞】 児玉陸斗さん(拓殖大学)

1日目4区(区間新)、3日目4区(区間新)、5日目6区(区間賞)



Report 02

認知症キッズジュニアサポーター 養成講座

12月23日に臼杵南小学校、2月1日に西中学校にて「認知症キッズジュニアサポーター養成講座」を開催しました。臼杵市は小中学生から認知症の知識と理解を深める取組を行っています。子どもたちは熱心に耳を傾け、認知症や認知症の方への接し方について考え、理解を深めました。



▲令和元年度
臼杵南小学校5、6年生

令和元年度
西中学校2年生▶



Report 04

研究成果を発表 ピーマン栽培の課題に光

2月18日、大分県農業青年プロジェクト実績発表大会(プロジェクト発表の部)で最優秀賞を受賞した、ピーマン農家の染矢健一さんが報告に訪れました。染矢さんは、夏秋ピーマン栽培におけるスリップス対策を自身の圃場で実践し、その研究成果を発表。「ピーマン農家が抱えている課題に1つの光が見えてきた。この取組をさらに広げていければ」と意気込みを述べました。



Report 03

積極的な活動 農業者年金基金より表彰

農業者年金事業表彰は、農業者年金の推進にあたり功績のあった個人などを表彰し、その成果を広く紹介するものです。堀京子さんは、加入推進員就任以降、農業者年金の制度を学び積極的に推進活動を行いました。毎年新規加入の実績をあげていることが評価され、今回、独立行政法人農業者年金基金より功績評価部門で表彰されました。



Report 06

レジ袋の収益金 マルミヤストアよりご寄付

2月25日、株式会社マルミヤストア様より、レジ袋の収益金30万円をご寄付いただきました。この収益金は、地球温暖化防止とごみの減量化のため平成21年6月より始まったレジ袋無料配布中止の取組で得られたものです。マルミヤストア様からの寄付は、今回で6回目で、環境保全活動などに活用させていただきます。



Report 05

移住支援制度5年目にして 移住者1,000人達成!

昨年12月に福岡県から移住した阿部さんご家族(5人)をもって移住者1,000人を達成したため、2月19日に記念式を開催しました。多くの方に移住先として選んでいただけるようになり、今では、臼杵市に移住される方は年間200人を超えます。阿部さんは「子育て環境が整っていて住みやすい」と語ってくれました。

Report 07

中心市街地活性化のため この町を愛し、守り続ける

2月26日、地域おこし協力隊の林佑太郎さんの任命式が行われました。林さんは俳優養成学校アシスタントなどの経歴があり、今後は中心市街地の活性化のため、各種イベントの企画・実施などに取り組みます。「臼杵にきた意味を考え、常に新鮮な目で見て活動していきたい」と意気込みを述べました。



Report 08

リマテック九州株式会社 「大分県中部保健所長賞」を受賞!!

大分県中部保健所が青壮年期の健康づくり推進のため「事業所ぐるみの健康・運動チャレンジ事業」を実施しました。リマテック九州株式会社は従業員の健康づくりを社重点目標とし組織的な取組をスタートさせました。体重-3kgや禁煙などの成果と意識の変化が評価され、大分県中部保健所長賞に輝きました。



九州の東の玄関口『新臼杵港』を 整備しています

防災緑地ヘリポート

※イメージパースについてはI期事業の
完成予想です
今後変更になる場合があります

問合せ先

■新臼杵港の整備状況について

大分県臼杵土木事務所 建設課 ☎ 0972-63-4136

■防災緑地の利活用について

都市デザイン課（内 1328・臼杵庁舎）

現在の臼杵港は、フェリーターミナルの老朽化に加え、安全な航路の確保が課題となっていることから、平成15年度より新港の整備を進めてきました。新港は「九州の東の玄関口」の物流拠点となり、災害時には防災拠点としての役割を果たす「耐震強化岸壁」や「防災緑地」を備えています。

【防災緑地の利活用】

商工、観光、地域づくりなどの関係者からいただいたご意見を踏まえ、憩いの場となる芝生や園路、遊具などの整備を進めていくことにしています。今後も、来訪者が集い、市の活性化に繋がるよう活用方法を検討していきます。

【新臼杵港の整備状況】

令和2年度の開港に向けて整備を進めてきましたが、県内でも希にみる厚い軟弱層があり、有識者からなる委員会を設置し、検討を重ねてきました。委員会から、開港後の地盤沈下は港の運営に著しい支障が生じるため、沈下を促進させる新たな対策や、観測しながら慎重に工事を進めることなどの提言をいただき、工程を見直しました。当初、令和2年度開港予定でしたが、安全面を考慮し、埋立工事を進める中で地盤沈下の状況を観測しながら、開港時期を見極めていきます。時期が定まりましたら、改めて市民の皆さまにお知らせします。

諏訪山体育館改修工事に伴う利用休止期間

諏訪山体育館の老朽化に伴う不具合の改善、バリアフリー化などの対応を行う改修工事を、下記のとおり実施いたします。

ご利用の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

- 閉館期間 令和2年6月15日(月)～12月28日(月)(予定)
- 工 期 令和2年6月中旬～12月28日(月)(予定)
- 工事内容 アリーナ床改修、男子トイレ・女子トイレ洋式化改修、昇降機の設置、トレーニング室増設など

※日程は予定ですので、確定次第、改めてお知らせします。



問合せ先 社会教育課(臼杵中央公民館内) ☎0972-63-6444

ろばこん通信

119

白杵市長 中野 五郎

「ろばこん」とは
囲炉裏端での懇談の略です



新型コロナ問題、今こそ大切にしたい「共感力」

世界で深刻さを増す

「新型コロナウイルス感染症」

中国、武漢を発生源とする新型コロナウイルス感染症は、人類未経験のウイルスで免疫がありません。したがって、無症状でも他人に感染する（たちの悪い）病気とみられています。特效薬は未だで、決定的な治療薬はみつかっていません。しかし、約8割は軽い症状で治るともいわれています。世界各国も水際対策と感染拡大防止に追われています。患者は欧米にも広がり13万人を超え、3月11日、WHOは「パンデミック（世界的大流行）」を宣言しました。

国内では1月に1例目の感染者が確認され、国は様々な対策をとってきました。しかし患者は400名（3月13日現在、クルーズ船を除く）を越え日々増加しています。本県では1名の感染者が確認されています。

本市も国・県に準じ、市民向け

予防等の啓発活動に注力し、発症

者が出た場合、即応できる態勢を整えています。不特定多数の人が集う各種イベントや会議の中止を求めました。経済不振で小規模事業者や農家の経営が悪化することが心配されます。そこで、支援する市独自の利子補給制度をつくりました。小・中学校は3月2日から当分の間、斉休校に入りました。大切な卒業式も縮小され、巣立つ子ども達に申し訳ない気持ちです。共働き家庭では子どものことが心配です。幼・保園は通常通り開園しています。放課後児童クラブは夏期等の長期休暇と同じ対応で受け入れ、開所しています。影響は各般に及び社会生活は我慢と不便を強いられています。国をあげて対策を総動員し、一人ひとりが自らやれることを実行し、拡大を阻止する。そして日も早く終息宣言が出て、おだやかな日常が戻ってくるよう、みんなで努めていきたいものです。

極楽と地獄の長い箸

私たちは未知の出来事に遭遇

した時、流説がとびかい疑心暗鬼が生まれ、パニックに陥ることがあります。今回も、マスクを買い占め、法外な価格でネット販売する。風評に踊らされトイレットペーパーを買いに走る。カレーが効くとのデマでカレーが売れる。治癒した人にも「感染者」というレッテルを貼り、排除する。平穏時には考えられないことが起こります。最も酷いのは、偏見や差別で無関係な人を苦しめることです。残念ですが、日頃は潜んでいる不条理が顕在化しています。

『極楽と地獄の長い箸』という寓話を思い出しました。地獄の食堂も極楽の食堂も大盛況で、向かい合って座っているテーブルには、おいしいご馳走が沢山並んでいる。両食堂には共通の決まりがあります。それは長い箸で食事をしなければならぬということです。

地獄の食堂では、みんなが我先きに食べようとしますが、あまりに箸が長いのでどうしても自分の口の中にうまく食べ物を入れることが出来ません。その上に、長い箸の先が隣人を突いてしまう。食堂のいたるところでケンカが起きていた。極楽の食堂では、みんながなごやかな顔で食事を楽しんでいます。よく見ると、向かいの人の口に食べ物を運んでいます。真向いさんが食べさせあっていた。

地獄の食堂には「自分のことしか考えていない」人間が集まっている。奪い合う関係だから争い事が絶えない。極楽の食堂には「自分のことだけでなく他人のことも考える」人間が集まっている。与え合う関係だから平和が保たれている。自分一人の力では生きていけない。生きていくためには、他者の力を借りなければいけないことを知っている。奪い合いの根底には「自分さえよければいい」という利己的精神が潜んでいるということとを説論しています。

緊急事態を心豊かな社会づくりの契機に

この新型コロナウイルス感染症の問題では、人間の本性が試されているともいえます。アダム・スミスは富の欲望は肯定しますが、野

放図に富の獲得を目指せば社会の秩序は乱れると論じています。もう一つの本性を活用すれば富に囚われず、平和を保つことが出来る。それは「共感」といっています。誰でも人が泣いていたなら悲しみ、喜んでいたら一緒に喜びたくなる。この「共感」は損得勘定とは別の能力で、自然と備わっているといっています。相手の立場に立ち、心情を想像できれば、利他的な行動がとれるようになります。緊急事態になると個々人は、身を守るため合理的に行動していると思っても、社会全体からみれば不合理であることも多い。一人ひとりが自分勝手な都合のよいことばかりしては社会は成り立ちません。新型コロナウイルス感染症問題で私たちは社会の中で生き、生かされているということを再確認することができれば、共感・共生に満ちたより心豊かな社会づくりの契機にすることができると思います。

固定資産台帳の縦覧が始まります

■土地（家屋）価格などの縦覧

- ①市内に所在する土地や家屋の地番、面積、評価額などが記載された資料を縦覧できます。
(所有者は記載されていません)
- ②縦覧資料のコピーや郵送での申請はできません。
- ③臼杵市に土地や家屋の固定資産税を納める方に限り縦覧できます。物件を所有していても課税されていない方は縦覧できません。

■課税台帳兼名寄帳の閲覧

- ①名寄帳には固定資産の所有者の住所と氏名、所在地、評価額、課税標準額、税額などが記載されています。
 - ②縦覧期間中に限り、必要な方には名寄帳のコピーを無料でお渡しできます。
 - ③市内に土地や家屋を所有している方は、課税されていなくても閲覧できます。
- ※借地・借家人の方も閲覧できます。納税義務者以外で借地・借家人などの使用収益者(地代・家賃などを支払っている場合に限る)が、その権利を有する資産部分を閲覧することができます。

■縦覧期間・場所

項 目	土地・家屋価格などの縦覧(無料)	課税台帳兼名寄帳の閲覧	
		縦覧期間の閲覧(無料)	縦覧期間以外の閲覧(有料)
期 間	4月1日(水)～ 30日(木) 8:30～18:00 (土日祝祭日を除く)		5月1日(金)～令和3年3月31日(水) 8:30～18:00 (土日祝祭日を除く)
ところ	税務課(臼杵庁舎)・市民生活推進課(野津庁舎)		
縦覧・ 閲覧の できる人	・固定資産税の納税者 ・納税管理人 ・代理人	・固定資産の所有者 ・納税管理人 ・代理人 ・借地・借家人など	
持参して いただく もの	・印かん ・納税通知書または課税明細書 (納税者であることの確認) ・免許証など(本人確認) ・代理人の方は代理であることを 証する書面(委任状など)	・印かん ・納税通知書または課税明 細書(納税者であることの 確認) ・免許証など(本人確認) ・代理人の方は代理である ことを証する書面(委任状 など) ・借地・借家人などの方は賃 貸借契約書または賃借料 の領収書など	・印かん ・免許証など(本人確認) ・代理人の方は代理であることを 証する書面(委任状など) ・借地・借家人などの方は賃貸借 契約書または賃借料の領収書な ど

■税負担の調整措置

土地価格の急騰による税負担の急激な上昇を抑えるため、なだらかに税負担を上昇させる調整措置が講じられています。評価額が減少もしくは変更していないのに、負担調整措置によって税額が上昇することがありますが、税負担の公平性を図るため、ご理解とご協力をお願いします。

※負担水準…個々の土地の前年度課税標準額が今年度の評価額に対してどの程度まで達しているかを示すもの。地域によってばらつきがあります。

★令和2年度 固定資産税・都市計画税納税通知書の発送は、4月9日(木)です。

※固定資産税・都市計画税納付期限 第1期:4月30日(木)

問合せ先 税務課(内1119・臼杵庁舎)、市民生活推進課(内125・野津庁舎)

固定資産税(家屋)のお知らせ

■住宅用家屋の改修における固定資産税減額措置について

下記に該当する場合、固定資産税が減額されます。減額適用するためには、減額申告書の提出が必要です。

	住宅耐震改修	住宅バリアフリー改修	省エネ住宅改修
内 容	現行の耐震基準に適合するように改修を行った場合、改修された家屋の固定資産税が2分の1減額されます。(減額対象床面積120㎡まで) ※耐震改修工事後、長期優良住宅の認定を受けた場合は3分の2減額	65歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けている方、障がいのある方が居住する住宅で次の工事でバリアフリー改修された家屋の固定資産税が3分の1減額されます。(減額対象床面積100㎡まで) ・廊下の拡幅、段差解消、浴室または便所改良、手すり取付け、床の滑り止め など	現行の省エネ基準に適合するよう、次の工事により改修された家屋の固定資産税が3分の1減額されます。(減額対象床面積120㎡まで) ①窓の断熱改修②床の断熱改修③天井の断熱改修④壁の断熱改修 ※①を含む工事を行うこと ※省エネ住宅改修工事後、長期優良住宅の認定を受けた場合は3分の2減額
適用対象	昭和57年1月1日以前に建築された住宅	新築された日から10年以上を経過した住宅 ※床面積要件(改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下)	平成20年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅は除く) ※床面積要件(改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下)
	◇改修に係る費用が50万円(住宅バリアフリー、省エネ住宅改修については補助金などを除く)を超えるもの ◇床面積の居住部分割合が2分の1以上あること		
減額期間	令和4年3月31日までに改修した場合が対象です。 ◇改修工事が完了した日から3ヵ月以内に申請が必要です ◇減額は改修工事が完了した日の年の翌年度分(1年度)が適用されます		
必要なもの	◇増改築等工事証明書の原本(建築士・指定確認検査機関などが証明したもの) ◇改修に要した金額が分かるもの(契約書・領収書など)	◇工事明細書 ◇改修箇所の写真(改修前・後) ◇改修に要した金額が分かるもの(契約書・領収書など) ◇補助金を受けた場合は通知書の写し	◇増改築等工事証明書の原本(建築士・指定確認検査機関などが証明したもの) ◇改修に要した金額が分かるもの(契約書・領収書など)

■次の場合は連絡・届出をお願いします

新築・増築をしたとき

税務課職員がお伺いして、家屋調査を行います。この調査は、固定資産税の基となる評価額を算出するために行うものです。入居前に調査を希望される方は、家屋の完成後お早めにご連絡をお願いします。

※調査には身分証明証を携帯した職員が伺います。

家屋を取り壊したとき

臼杵庁舎税務課もしくは野津庁舎市民生活推進課に「家屋取り壊し届出書」を年内に提出してください。調査員が現場を確認します。取り壊した家屋に関する固定資産税は、翌年度より課税されなくなります。

問合せ先 税務課(内1120・臼杵庁舎)

市税などの納税相談

税金は、納期内に納めていただくのが原則ですが、やむを得ない事情で納期限までに納税できない場合には、必ず事前にご相談ください(随時受付)。滞納を放置した場合は、納期限までに納税された方との公平性を保つため、法令に基づき、自宅・事業所などの搜索や財産(預金・給与・年金・生命保険などの解約返戻金・自動車などの動産・不動産など)の差押えを行います。なお、4月に時間を延長して納税相談をする日程は次のとおりです。

と き 4月27日(月)・28日(火)8時30分～19時 と ころ 臼杵庁舎1階 税務課特別収納推進室

問合せ先 税務課(内1111、1112、1121・臼杵庁舎)

生ごみ処理容器設置費補助金制度

ごみの減量化および資源化を推進するため、家庭から排出される生ごみを家庭で処理するための処理容器を購入した世帯に対して補助金を交付しています。

■対象者

- 市内に居住する世帯
- ※前回の交付から5年以上経過していれば対象

■補助金額

- (1)電動式のもの…購入金額の1/2(上限2万円)
- (2)電動式以外のもの…購入金額の1/2(上限2千円)
- ※予算の範囲内
- ※付属品、消耗品などは対象外

■補助基数

- ・電動式は1基、電動式以外は2基(両者1基ずつ可)

■必要書類

- ・領収書(購入日・購入店・購入者・品番記載・社印または担当者印を押印したもの)※レシートは不可
- ・印鑑
- ・振込先口座(世帯主名義)のわかるもの

■申請場所

- 環境課(臼杵庁舎)、市民生活推進課(野津庁舎)
- ※購入した日から6ヵ月以内に申請してください。

問合せ先 環境課(内1133・臼杵庁舎)

浄化槽設置費用を助成します

合併処理浄化槽を設置する方で、下記の要件を満たす方を対象に設置費用の一部を補助する制度があります。今年度から令和4年度まで、上乗せ補助を行っています。

■対象入槽・補助金額(上乗せ分を含む)

- 5人槽 532,000円 7人槽 614,000円
- 10人槽 748,000円

※工事費が補助金額に満たない場合は、工事費用分まで。

■対象要件

- ・下水道事業等認可区域以外の地域であること
- ・生活の基盤となる住宅(販売や賃貸を目的とした住宅は対象外)であること
- ・単独処理浄化槽および汲み取り便槽からの設置換であること(新築は対象外)
- ・申請時点で工事未着手であること
- ・設置後は、定期的な保守点検・清掃・法定検査(有料)を行うこと
- ・2021年3月12日までに設置工事が終了すること

■申 込

上下水道管理課に備え付けの申込書(臼杵市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、直接、4月1日(火)～30日(休)の間に上下水道管理課へお申し込みください。

問合せ先 上下水道管理課 ☎0972-64-0312

4月公営住宅入居 随時募集

住宅名	募集戸数	建設年度	階数・間取	単身者	エレベーター
[県営] 原口住宅MR-2	1戸	平成13年度	4階・3DK	×	○
[市営] 市浜住宅	1戸	昭和48年度	4階・3K	○	×
[市営] 原口住宅	1戸	昭和53年度	2階建・4K	×	×
[市営特公賃] 荒田住宅あざぎ	1戸	平成14年度	1階・4LDK	×	○

■募集期間 随時募集

■注意事項(入居資格などは、お問合せください)

- ・先着順のためすでに入居者が決まっている場合があります。最新の状況はお問合せください。
- ・入居には連帯保証人(原則県内在住者)が必要です。
- ・一般の公営住宅の申込は、世帯の月額所得基準(各種控除後)が158,000円以下の基準に該当する方が対象。

■[特公賃住宅]

- ・世帯全員の合計所得が月額158,000円から月額487,000円の方が対象。(各種控除後)
- ・現に同居、または同居する予定の親族(婚約者含む)がいる方が対象。

※詳細は大分県住宅供給公社のホームページに掲載。

問合せ先 臼杵市営住宅管理センター

☎0972-64-0633

心身障害者タクシー利用券を発行

以下の障がいをお持ちの方を対象に、令和2年度分のタクシー利用券を発行します。利用を希望される方は、申請手続きをお願いします。なお、万が一紛失された場合は、再発行ができませんのでご注意ください。

■対象者

- ・視覚障害1・2級、下肢・体幹障害1・2級
- ・心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸・肝臓・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害1・2級
- ・療育手帳A1・A2、精神保健福祉手帳1級

■内 容

500円引券(リフト付:2,380円引き)×24枚(年度につき1人1冊)※各種障害者手帳による割引と併用可

■指定事業所

富士タクシー、臼杵タクシー、福祉タクシーまほらま

■受 付 3月23日(月)～

■必要書類

- ①身体障害者手帳、療育手帳、または精神保健福祉手帳
- ②印鑑

■申請先

福祉課(臼杵庁舎7番窓口)
市民生活推進課(野津庁舎4番窓口)

問合せ先 福祉課(内1180・臼杵庁舎)

臼杵市ものづくり産業促進事業補助金

製造業を営む中小企業の成長を促進し地域経済の活性化を図ることを目的に、生産力向上や競争力強化のために行う設備投資に対し、費用の一部を助成します。

■対象者

市内に事業所を有する製造業を営む中小企業（個人企業を含む）

■補助対象経費

- ・生産拡大や効率化を図るために行う新規設備の導入、既存設備の更新や改造に要する費用（機械および装置、建物付属設備など）
 - ・販路拡大を図るため県外で開催される商談会などに出席する経費（旅費、宿泊費、輸送費、出展料）
- ※対象となる設備は、原則市内業者に発注すること。

■補助率 補助対象経費の1/3（上限200万円）

■募集期間 5月7日（木）～29日（金）



問合せ先 産業促進課（内2261・臼杵庁舎）

臼杵市創業支援事業補助金

本市における創業および創業者の成長を促進することを目的に、新たに創業する人に対し、創業時に必要な初期費用の一部を助成します。

■対象者

次の(1)から(3)まで全て満たす方を補助対象者とします。

- (1)創業予定または創業後1年未満であり、市内に住所を有する方
 - (2)市内に事業所を設置し、創業が確実である具体的な計画を有する方
 - (3)臼杵市創業支援計画において、特定創業支援等事業の認定を受けた方、または受ける予定の方
- ※対象となる業種が限られています。詳しくはお問合せください。

■補助対象経費

事業所改修費、機械設備導入費、販売促進費、事業所賃貸料など創業に関わることが明白である経費

※対象となる設備は、原則市内業者に発注すること。

※申請前にかかった経費は対象外となります。

■補助率 対象経費の1/2（上限100万円）

■募集期間

4月1日（木）から随時受付（予算が無くなり次第終了）

問合せ先 産業促進課（内2261・臼杵庁舎）

臼杵市ブランド開発支援事業補助金

特産品のブランド化や地産地消を促進するなど地域産業の活性化を図るため、農林水産物などの地域資源を活用した魅力ある新たな特産品の開発、加工、販売や販路拡大などの主体的な取組を支援します。

■補助要件（いずれにも該当すること）

- ・臼杵市産の農林水産物などの地域資源を活用した取組であること
- ・成果が臼杵市の産業振興に寄与するものであること
- ・開発された商品にラベルもしくはパッケージなどに臼杵市産の地域資源を使用していることがわかるように表記すること

■補助内容

- ・研究開発支援事業…新たな商品化に繋げるための調査研究や試作品開発などの支援
- ・商品化促進支援事業…新たな商品開発の支援
- ・販売力強化支援事業…販路拡大の支援
- ・施設整備支援事業…加工・販売施設の整備、機械器具などの導入支援

■応募資格 市内に住所を有し、農林水産加工などを行う組織または食品加工業者など

■募集期間 4月1日（木）～5月29日（金）

※詳しくはお問合せください。

問合せ先 臼杵ブランド推進室（内2264・臼杵庁舎）

臼杵市小規模企業者新規展開事業補助金

卸売業、小売業、飲食・生活関連サービス業を営む中小企業の設備投資の促進および経営基盤強化を図ることを目的に、新規展開や機能向上につながる店舗の改修や設備の更新などに対し、費用の一部を助成します。

■対象者

市内に事業所を有する卸売業、小売業、飲食・生活関連サービス業を営む中小企業（個人企業を含む）

■補助対象経費

既存事業の新規展開や規模拡大、機能向上を図るために行う新規設備の導入、既存設備の更新や改造に要する費用（店舗の改修費、機械および装置など）

※対象となる設備は、原則市内業者に発注すること。

■補助率 対象経費の1/3（上限100万円）

■募集期間 5月7日（木）～29日（金）



問合せ先 産業促進課（内2261・臼杵庁舎）

高額療養費支給申請手続き簡素化

国民健康保険には世帯の1ヵ月の自己負担限度額を超えた支払い分については、払い戻しを受けられる制度(高額療養費制度)があります。本来、発生月ごとの申請が必要ですが、負担軽減のため下記要件に該当する場合は、一度申請いただければ払い戻しが発生した都度、自動で支給を受けることができます。

■対象要件

- ・高額療養費の対象となった月の初日に同一世帯の臼杵市国民健康保険加入者全員が70歳以上であること
- ・国民健康保険税の滞納がないこと
- ・再審査などにより支給額に変更が生じた場合、次回以降の支給額で調整されることを了承すること

※申請後に対象要件を満たさなくなった場合は払い戻しの対象となった月ごとに申請する必要がありますのでご了承ください。



問合せ先 保険健康課(内1145、1146・臼杵庁舎)

うすき竹宵実行委員会執行部募集

第24回うすき竹宵の執行部として、うすき竹宵と一緒に盛り上げていただける方を募集しています。うすき竹宵の中心メンバーとして、運営、企画立案、準備作業などに携わっていただきます。あなたの力でうすき竹宵をさらに素晴らしいものにしませんか。

第23回うすき竹宵実行委員長 三重野 太

■対象者

市内在住もしくは市内にお勤めの方、会議や作業、竹宵関連行事などに積極的に参加していただける方

■募集期間 4月20日(月)まで

■応募方法

インターネット登録フォーム(右のQRコード)または専用の申込用紙にてご応募ください。

※申込用紙は臼杵市観光交流プラザ窓口にてお渡しします。



■応募先 〒875-0041 臼杵市大字臼杵100-2

うすき竹宵実行委員会事務局あて

※おおまかな活動スケジュールについてはうすき竹宵のホームページにてご確認ください。

問合せ先 うすき竹宵実行委員会事務局
(おもてなし観光課内) ☎0972-64-6080

臼杵市骨髓移植ドナー等支援事業

白血病などの血液疾患の患者に対して骨髓・末梢血幹細胞の提供者(以下「ドナー」という)またはドナーの従事する事業所に対して助成金を交付します。助成金の対象者と助成金額の概要は下記のとおりです。

助成金の交付を受けるための手続きなどは、お問合せください。

	ドナー	ドナーの従事する事業所
助成対象者	臼杵市の住民で令和2年4月1日以降に骨髓・末梢血管細胞を提供した者	国内の事業所(国または地方公共団体並びに独立行政法人を除く)であって、骨髓などを提供した日から引き続きドナーを雇用している事業所
助成金の額	骨髓などを提供するために通院または入院した日について2万円/1日(上限14万円)ただし、年次有給休暇または有休の特別休暇が取得できた日は除きます。	対象ドナーが骨髓などを提供するために通院または入院に要した日のうち年次有給休暇または有給の特別休暇を付与した日について、1万円/1日(上限7万円)

問合せ先 保険健康課(内1142・臼杵庁舎)

「春の全国交通安全運動」を実施します

～おこさず あわず 事故ゼロ～
運動期間 4月6日(月)～15日(水)

子どもを始めとする歩行者の安全の確保

4月は新入学時期です。新入学園児・生徒を交通事故から守りましょう！

通学路や横断歩道の手前では特に注意しましょう！



高齢運転者などの安全運転の励行

加齢などに伴う身体能力の変化が運転に及ぼす影響について理解を深め、一層の安全運転に努めましょう！



自転車の安全利用の推進

自転車は左側通行や子どものヘルメット着用など、交通マナーを守りましょう！

自転車利用者が加害者になる事故に備え、損害賠償責任保険に加入しましょう！



問合せ先 市民課(内1100・臼杵庁舎)

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

令和2年度は、65歳以上の5歳刻み年齢の方が定期接種の対象者となります。定期接種の対象者は毎年異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。

この予防接種は個人の発病やその重症化を予防することを目的としています。接種を受ける義務はなく、ご本人が接種を希望する場合にのみ予防接種を行います。

■令和2年度の対象者

(1) 令和2年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になられる方

(2) 60歳から65歳未満で基礎疾患のある方(注1)

(注1) 心臓、腎臓、呼吸器の機能の障がいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい有し、身体障害者手帳1級相当に該当する方

※過去に肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)を接種したことがある方、全額自己負担で受けた方、5年前に定期接種として受けた方は対象となりません。



■対象期間 4月1日(水)～令和3年3月31日(水)まで

■補助内容 1人につき1回のみ4,342円補助(窓口での自己負担額は3,500円)

■市内実施医療機関

地区	医療機関	連絡先	医療機関	連絡先	地区	医療機関	連絡先
臼杵(0972)	植田内科クリニック	63-8023	篠田耳鼻咽喉科医院	63-2727	野津(0974)	岩田医院	32-2017
	臼杵循環器内科	63-5711	白川病院	63-7830		岩田リハビリクリニック	32-2246
	臼杵循環器内科巡回診療所	63-5711	藤整形外科	63-0033		野津第一内科医院	32-3355
	臼杵内科リハビリテーション医院	62-3136	とうぼ小児科医院	63-5811		恵の聖母の家	32-7770
	うすき皮膚科内科クリニック	63-8211	浜田消化器科内科医院	63-5855	※予約が必要です。直接医療機関にお申し込みください。 ※市外の医療機関でも実施している場合がありますので、直接医療機関にお問合せください。		
	臼杵病院	83-8100	藤野循環器科内科医院	62-3055			
	臼杵病院巡回診療所	83-8100	丸岡脳神経外科	63-7766			
	うすきメディカルクリニック	63-3666	三好泌尿器科医院	63-7585			
	臼杵わかばクリニック	62-3838	元村整形外科医院	63-5730			
	奥津医院	62-2521	吉田医院	65-3342			
	児玉循環器科・内科医院	63-2100	渡辺内科クリニック	63-8990			

問合せ先 子ども子育て課(内2504・ちあぽーと)

ほっと!! 生き生き健康教室の受講生を募集します

運動不足の方、体操を始めてみたい方などの運動習慣をつくるきっかけとなることを目的とした教室です。地域で支援するボランティア「ほっと!!生き生きサポーター」と一緒に自宅でできる体操を覚えてみませんか?

■対象者 65歳以上の方

※体調などの状況によっては、教室への参加をお断りさせていただくことがあります。ご了承ください。

■教室内容 下肢筋力アップを中心とした運動、身体を使ったレクリエーションなど

■とき 5月12日(火)～8月25日(火)の毎週火曜日計16回 14:00～15:30(受付13:30～)

■ところ 中央地域ふれあい交流館(ほっと館) ※臼杵市中央公民館横 ■定員 30名(先着順)

■持参物 飲み物、シューズ、タオル

■参加費 無料 ■申込締切 4月13日(月)

問合せ先 高齢者支援課(内1152・臼杵庁舎)

子どものおたふくかぜ・ロタウィルス 予防接種のお知らせ

ワクチン接種の経済的負担を軽減し、子どもの健やかな成長を促進するため、下記の「任意予防接種」の接種費用の全額助成を行っています。



種 類	対象者・接種回数	助成額
おたふくかぜ	・1歳～2歳未満の子に1回 ・5歳以上7歳未満の者で小学校入学前の1年間に1回 ※おたふくかぜに罹患したことがない方が対象です。	全 額
ロタウィルス	1価：生後6週～24週未満の子に2回 5価：生後6週～32週未満の子に3回	全 額

■**注意事項** ※対象となる期間にまだ接種を受けていない方が対象です。

- ・予約が必要です。直接医療機関にお申し込みください。
- ・接種当日は、「母子健康手帳」を必ずお持ちください。母子健康手帳には、予防接種の接種歴を記録した大切なページがあります。
- ・今回、助成を行う予防接種は「任意接種」であり、接種を強制するものではありません。



実施医療機関はこちら

成人の風しん抗体検査・予防接種のお知らせ

先天性風しん症候群を予防するため、大人の風しん抗体検査・予防接種費用の助成を行っています。

種 類	対象者	助成額
抗体検査	・妊娠を希望する女性とその配偶者などの同居者 ・抗体価の低い妊婦の配偶者などの同居者 ※風しんの抗体があると判明している方は対象とはなりません。	全 額
風しんワクチン	・妊娠を希望する女性とその配偶者 ・抗体価の低い妊婦の配偶者 ※事前に実施した抗体検査で医師が風しんまたはMRの予防接種が必要と判断した方に限ります。	上限5,000円まで (1回のみ)

■**注意事項**

- ・現在妊娠している方は接種できません。また風しんに罹患したことがある方や、風しん、MR、MMRワクチンなど風しんを含むワクチンを2回接種した方は対象外です。
 - ※今年度41～58歳になる男性は、令和元年度から定期接種の対象となっています。
- 実施機関および詳細は、臼杵市のホームページをご確認ください。



臼杵市ホームページ

問合せ先 子ども子育て課(内2504・ちあぼーと)



保育所型認定こども園 臼杵市立下南こども園 開園!



下南保育所は、昭和34年に公立保育所として市内の望月地区に開設され、平成2年に改築されました。しかし老朽化などにより、市内の家野(旧臼杵商業高校跡地)に移転することを決定し、本年3月に新しい園舎が完成しました。これに併せて、4月1日から保育所型の認定こども園「臼杵市立下南こども園」として開園します。家庭や地域社会と連携をしながら、豊かな環境を整え、生きる力の基礎を育てることを基本理念として、子どもたちの成長を見守っていきます。

問合せ先 子ども子育て課(内2514・ちあぼーと)



「第2期臼杵市子ども・子育て支援事業計画」 を策定しました

「臼杵市子ども子育て支援事業計画」は、平成27年4月に施行された「子ども・子育て支援新制度」に基づき、臼杵市が目指す子ども・子育て支援のビジョンや環境整備などの支援施策を幅広く記載したものです。

このたび、現在の計画を社会環境の変化や市民の利用意向に応じたものとするため、市民ニーズを反映した発展的な見直しを行い、令和2年度から5カ年を新たな1期とする「第2期臼杵市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

子どもたちが健やかに成長できる社会の実現に向けて、地域全体で子育てを見守り温かく支えあい、市民の皆さまとともにこの計画のさらなる推進に努めてまいります。

なお、本計画については、臼杵市子ども子育て課「ちあぼーと」での閲覧や臼杵市のホームページでも確認することができます。

問合せ先 子ども子育て課(内2511・ちあぼーと)

くらしの情報館への掲載依頼
は、下記までご連絡ください。
5月号の締切 3月26日(木)
6月号の締切 4月27日(月)
☎ 秘書・総合政策課
(内2115・臼杵庁舎)

相談

市役所の相談窓口

○臼杵地域月例行政相談
とき 4月16日(木)
10時～14時30分

○臼杵庁舎2階執行部控室
市民課(内1162・臼杵庁舎)
○臼杵地域人権相談
とき 4月16日(木)
10時～14時30分

○臼杵庁舎103会議室
部落差別解消推進・人権啓発課
(内3171・臼杵庁舎)
○野津地域月例行政・人権相談
とき 4月17日(金)
10時～14時30分

○野津中央公民館2階会議室
市民生活推進課
(内123・野津庁舎)
○消費生活センター相談窓口
月・火・木・金(祝祭日、年末年始除く)
9時～17時
悪質商法、ネットトラブル、多重債務などのお悩みなど(秘密厳守、予約可)
臼杵市消費生活センター
(市民課内)
臼杵市消費生活センター(市民課内)
☎097216318953

○大分県行政書士会相談
遺言、相続に関する書類の作成、農地転用、官公署への許認可申請、生活のなかでの困りごとなど。
とき 4月8日(水)13時～15時

○大分県行政書士会事務局
☎09753377089

○大分県司法書士会法律相談
とき 4月13日(月)13時～16時
(30分程度 ※前日までに要予約)

○宅地建物取引相談
市民課(内1162・臼杵庁舎)
とき 4月20日(月)10時～12時
臼杵庁舎第二庁舎2階小会議室※時間予約可

大分県宅地建物取引業協会
臼津支部 ☎097216215676

公証役場無料相談(要予約)

遺言の作成、任意後見契約、金銭貸借、賃貸借、離婚に伴う養育費の支払いなど
とき 4月15日(水)9時30分～12時
臼杵庁舎301会議室

大分公証人合同役場
☎097533510888

外国人無料相談会

とき 毎週土曜日13時～16時
ところ iichio総合文化センター地下1階 国際交流プラザ
通訳 日本語・英語など
国際交流プラザ
☎0975334021

女性に対する問題(暴力など)相談窓口

部落差別解消推進・人権啓発課
(内3172・臼杵庁舎)

お知らせ

今月の納期(4月30日)

固定資産税 1期

市県民税の申告期限延長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から市県民税の申告期限を4月16日(木)まで延長します。なお、所得税などの確定申告については臼杵税務署にて申告をお願いします。
延長期間 4月16日(木)まで
9時～11時、13時～15時
受付場所 臼杵庁舎 新103会議室(旧産業促進課跡の会議室)
税務課
(内1115～1117・臼杵庁舎)

「心の病」おしゃべりサロン

とき 4月18日(土)10時～12時
ところ 臼津あけぼの会(津久見市地蔵町 障害者福祉サービス事業所ジョイントリー)内予約不要
☎09721827553

国民健康保険特定健診を受診する方へ

臼杵市国民健康保険特定健康診査を受ける40から74歳までの方は、健診を受ける際に受診券が必要です。今年度の受診券はA4サイズ黄緑色、5月上旬頃の発送を予定しています。受診する際は受診券と国民健康保険被保険者証を忘れずにお持ちください。
☎09721827553

国民年金保険料の納付について

国民年金保険料の納付期限は「納付対象月の翌月末日」と定められており、納付期限までに保険料を納めないで障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。また、多段階免除(3/4免除・半額免除・1/4免除)承認時には、「一部納付が必要保険料」を納付しないと「未納期間」となります。納付書がなくなった場合は再発行ができますのでお問合せください。

☎0972221970
☎0570003004

「AV出演強要・JKビジネス」被害防止月間

近年、AV(いわゆるアダルトビデオ)への出演強要問題や、「JK(女子高生)の略称」ビジネスと呼ばれる営業により、若年層の女性や児童への性的な被害が多発しています。

このような問題は、被害者の心身に深い傷を残す重大な人権侵害であるとともに、女性活躍の前提となる安全で安心な暮らしの基盤を大きく揺るがします。特に、春は進学・就職などに伴い若者の生活環境が大きく変わる時期であり、被害に遭うリスクが高まることから、毎年4月を防止対策の集中月間とし、根絶にむけた取組を一層強化します。

部落差別解消推進・人権啓発課
(内3172・臼杵庁舎)

移動献血のお知らせ

と き 4月21日(火)10:00～16:30

ところ 臼杵庁舎101・102会議室

献血でたくさんの命が救われます。定期的な献血のご協力をお願いします。

～献血は県内を回る献血バスまたは最寄りの献血ルームで受付けています～

☎ 保険健康課(内1142・臼杵庁舎)

大潮

4/6(月)～9(木)
4/21(火)～24(金)

第11回特別弔慰金の 受付が始まります

先の大戦で公務などのため国に殉じたもの軍人・軍属および準軍属の方々に思いをいたし、そのご遺族に対し国として改めて弔意を表するため、特別弔慰金(記名国債)が支給されます。

対象者 令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者などの妻や父母など)がいない場合、次の順番の先順位のご遺族お一人
1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかにより順番が変わります。
4. 1～3以外の三親等内の親族
※死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限る。

内容 額面25万円、5年償還の記名国債
開始日 4月1日(火)～
必要物 印鑑、身分証明書(保険証など)、戸籍謄本など
☎ 福祉課(内1176・臼杵庁舎)
☎ 民生生活推進課(内120・野津庁舎)

申告所得税などの申告・ 納付期限は4月16日まで

新型コロナウイルス感染症の防止拡大の観点から、申告所得税、贈与税および個人事業者の消費税の申告期限・納付期限を4月16日(木)まで延長します。なお、マイナンバーカードやお近くの税務署で発行するID・パスワードがあれば、ご自宅などからスマホやパソコンなどでインターネット申告(e-tax)していただくことが可能です。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、必要な事項を入力してe-taxで申告いただければ、医療費の領収書や寄附金の受領証などの書類を提出していただく必要がなく、大変便利です。

※詳細はお問合せください。

☎ 臼杵税務署 ※自動音声案内
☎ 0972-63-8522

大分県より

■クリーンロード支援事業

県が管理する道路沿線で環境美化(草刈り・花植えなど)に取り組み団体に対して、活動に要する費用などを支援します。

■おいた灯りのサポーター事業

企業・団体の皆さまから寄付金を募集し、道路照明灯の維持管理などに活用します。道路照明灯の支柱や県ホームページに企業名・団体名を表示し、地域貢献をいただいていることをご紹介させていただきます。

※詳細はお問合せください。

☎ 大分県臼杵土木事務所 管理班
☎ 0972-63-4136

八町大路商店街 日曜祭り

毎月第3日曜日は手作りの品々が並びます。

と き 4月19日(日)

11時～15時(予定)

ところ 八町大路商店街

☎ 臼杵市中央通り商店街 青女の会
☎ 090-7476-5393

街のコンサート(入場無料)

と き 4月19日(日)

13時30分～14時40分

ところ サラ・デ・ラ・スズキ

☎ 臼杵音楽交流協議会代表 桑原
☎ 0972-63-2191

募集

臼杵弓道教室

と き 5月9日(土)～7月30日(木)

昼の部：毎週土曜日

13時30分～16時30分

夜の部：毎週月・木曜日

18時30分～20時

ところ 臼杵市宮弓道場

対象 中学、高校、一般(経験者含む)

受講料 5,000円

※詳細はお問合せください。

☎ 臼杵市弓道会事務局 星
☎ 0972-63-2250

7月受講生募集 (ハロートレーニング)

募集コース 3DCAD活用科、溶接施工技術科、建築CAD・リフォーム技術科、設備技術科
※1カ月間の導入講習付きのコース
募集期間 4月24日(金)～5月22日(金)
訓練期間 7月2日(木)～令和3年1月29日(金)

※説明会を4月21日(火)と5月19日(火)に行います。詳細はお問合せください。

☎ ポリテクセンター大分
☎ 097-529-8615

講習会・講座・教室・試験

図書館の教室・おはなし会

☎ 野津会場 野津中央公民館

○ぴよぴよおはなし会&乳幼児の為の読み聞かせ講座

と き 4月1日(火)10時～12時

対象 妊婦の方、乳幼児と保護者

☎ 臼杵会場

☎ 荘田平五郎記念こども図書館

○よむよむの会読み聞かせ

と き 4月11日(土)14時～15時

対象 0歳～小学生までと保護者

○乳幼児の為の読み聞かせ講座

(1歳児コース)

と き 4月15日(水)10時～11時30分

対象 妊婦の方、1歳までの赤ちゃん

と保護者

○大人の為の絵本講座

と き 4月16日(木)10時～11時30分

対象 絵本の世界に興味のある方

おおいた県南地域若者サポートステーション無料出張相談

サポステはハローワークと連携して15～39歳までの若者の職業的自立をサポートします。

とき 毎週水曜日 10:00～15:00 (祝日は休み) ※4月1日(水)・8日(水)

ところ 臼杵市ふるさとハローワーク2階

問 おおいた県南地域若者サポートステーション ☎0972-28-6117

読み聞かせを始めた方
○乳幼児の為の読み聞かせ講座

(2歳児コース)

とき 4月24日(金)10時～11時30分

対象 1～2歳の子と保護者

○乳幼児の為の読み聞かせ講座

(3歳児コース)

とき 4月27日(月)10時～11時30分

対象 2～3歳の子と保護者

問 臼杵市立臼杵図書館

☎0972-62-3405

日商検定試験

珠算検定(1級～10級)

とき 6月28日(日)

ところ 臼杵商工会館

申込 4月20日(月)～5月28日(木)

※詳しくはお問合せください。

問 臼杵商工会議所

☎0972-63-8811

令和2年度第1回 危険物取扱者試験

とき 6月21日(日)10時(大分大学のみ乙種第4類は14時)

ところ 大分大学ほか6会場

電子書面 4月12日(日)～24日(金)

書面申請 4月15日(水)～27日(月)

提出先 (一財)消防試験研究センター大分支部

問 臼杵市消防本部予防課

☎0972-62-2303

防火・防災講習

■防災管理新規講習

とき 6月4日(木)

受付 4月14日(水)～21日(火)

■甲種防火管理再講習

とき 6月12日(金)

受付 4月20日(月)～27日(月)

ところ J・COMホルトホール大分

受講料 7,000円

※申込書は(一財)日本防火・防災協会のホームページからダウンロードできます。

問 (一財)日本防火・防災協会

☎03-3591-7121

春のうすき食フェス 出店者募集

5月3日(日)・4日(月)の2日間、八町大路商店街を中心に開催する春のうすき食フェスに出店いただける方を募集します。詳細については、臼杵市のホームページをご覧ください。

※なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響が懸念される場合はイベントが中止となる可能性もございますのでご了承ください。

問 おもてなし観光課

(内761・臼杵市観光交流プラザ内)

☎0972-63-8811



望まない受動喫煙をなくしましょう! ～マナーからルールに変更されました～

「望まない受動喫煙」による健康被害をなくするため、改正健康増進法が2020年4月1日から全面施行となります。

喫煙者の配慮義務 喫煙をする人は受動喫煙を生じさせることがないように周囲の状況に配慮する義務が2019年1月24日より加わりました。

第一種施設の敷地内禁煙 子どもや患者などへは特に受動喫煙防止の配慮が必要なため、学校、児童福祉施設、病院(診療所)、行政庁舎などの第一種施設は2019年7月1日より敷地内禁煙です。

第二種施設の屋内原則禁煙 事業所、工場、ホテル・旅館、飲食店、旅客運送船舶、鉄道などの第二種施設は2020年4月1日より原則屋内禁煙です。ただし、受動喫煙防止対策のうえ、喫煙専用室(もしくは加熱式タバコ専用の喫煙室)を設置すれば、喫煙が認められます。また、経過措置として既存の経営規模の小さな飲食店においては、最寄りの保健所へ届出をすることで、店内を喫煙可能にすることができます。

掲示義務 喫煙設備のある施設には、その施設の管理者(管理権限者)に標識の掲示が義務付けられ、受動喫煙のおそれがあることを掲示する必要があります。

喫煙エリアへの20歳未満者の立入禁止 喫煙室や喫煙目的施設などの喫煙エリアへは、20歳未満の方の立ち入りは一切できません(喫煙が目的ではない場合や、従業員である場合でも立入禁止)。20歳未満の方と外出する場合は、施設や店頭の標識を確認し、喫煙エリアに20歳未満の方が立ち入らないようご注意ください。

※詳しくは厚生労働省「受動喫煙対策サイト」や大分県のホームページをご覧ください。



問合せ先 保険健康課(内1144・臼杵庁舎)

大自然に触れ、夢の国での研修(修学旅行)

1月22日から4泊5日の日程で、2年生が長野・東京方面に修学旅行へ行ってきました。

長野では、スキーが初めての生徒ばかりで最初は全く滑れませんでした。インストラクターから指導を受け、最後にはインストラクターと競って滑れるまでに上達しました。2日目の午後には、吹雪の中、横手山の山頂(標高2,307m)まで登り、大自然の厳しさと幻想的な世界を体感することができました。

東京では、都内自主研修で人の多さや高層ビルの高さ、数分間隔で来る電車の多さに驚き、東京ディズニーシーではアトラクションやキャラクターと触れ合い、夢のような時間を過ごすことができ、充実した5日間となりました。



ホテルの前で集合写真



山頂から下山滑走中



標高2,307mの山頂にて



東京のホテルでの朝食



東京ディズニーシー①



東京ディズニーシー②

臼杵の漁業について体験学習(アワビの標識付け体験)

2月7日、泊ヶ内にて1年生が地元の漁業者と大分県中部振興局の方から臼杵市の漁業やアワビ資源の確保についての講義および標識付けを体験してもらいました。また、臼杵で獲れたタチウオやアワビを試食させてもらい、生徒たちからは「知らないことが多く勉強になった」「小さいアワビに苦戦した」など日頃の授業では味わえない、貴重な体験をすることができました。



臼杵市の漁業について講義



標識付けを体験



とても小さくて大変でした



- 生徒の授業風景
- イベントに参加する様子
- 行事予定など

最新情報はこちら



学校HP



学校FB

農業委員会からのお知らせ

■臼杵市農地賃借料情報

農業委員会では、毎年一回、農地の賃貸借の目安となる1反(1,000㎡)あたりの賃借料をお知らせしています。

地域	地区名	地目	最高金額(円)	最低金額(円)	平均金額(円)	件数	備考(最高額土地利用状況)
臼杵地域	臼杵地区 (福良・市浜・戸室・江無田)	田	米60kg	米15kg	—	8	水稻
	下南地区 (野田・望月・前田・深田・家野)	田	米60kg	米30kg	—	32	水稻
		畑	45,000	2,000	23,500	7	施設野菜
	佐志生地区(佐志生)	畑	3,000	3,000	3,000	3	野菜
	海辺地区 (諏訪・大浜・中津浦)	—	—	—	—	—	—
	下ノ江地区 (大野・田井・下ノ江)	田	米30kg	米30kg	—	3	水稻
	下北地区 (井村・稲田・藤河内)	田	米30kg	米20kg	—	9	水稻
	上北地区 (末広・田尻・岳谷)	田	10,000	10,000	10,000	1	水稻
			米60kg	米30kg	—	21	
	中臼杵地区 (久木小野・吉小野・中臼杵・武山)	田	2,000	2,000	2,000	12	野菜
			米40kg	米30kg	—	15	水稻
		畑	現物支給		—	6	カボス
	南津留地区 (東神野・中尾・乙見・左津留・搔懐・高山)	田	10,000	10,000	10,000	38	水稻
			米60kg	米30kg	—	15	
		畑	10,550	7,250	8,900	15	カボス
	無償(小作料なし)					36	
野津地域	野津地区 (野津市・原・宮原・都原・老松)	田	5,000	5,000	5,000	3	大豆、小麦
			米60kg	米30kg	—	16	水稻
		畑	10,000	5,000	7,500	11	ピーマン
	田野地区 (八里合・福良木・亀甲・王子・山頭)	田	10,000	10,000	10,000	1	しいたけ
			米30kg	米30kg	—	7	水稻
		畑	20,000	5,000	12,500	11	ベビーリーフ
	川登地区 (西神野・垣河内・泊・清水原・岩屋・白岩・落谷)	田	3,000	3,000	3,000	4	麦
			米30kg	米30kg	—	13	水稻
	南野津地区 (吉田・秋山・前河内・東谷・西畑)	田	米30kg	米30kg	—	2	水稻
		畑	20,000	7,000	13,500	24	ピーマン
	戸上地区 (柚野木・藤小野・西寒田・烏嶽・千塚)	畑	10,000	10,000	10,000	11	ピーマン
	無償(小作料なし)					38	

問合せ先 農業委員会事務局(内310・野津庁舎)

■農地転用について

農地を転用するときは、農地法の許可が必要です。農地法による手続きを忘れず
をお願いします。

農地転用とは…農地（登記地目が田・畑）を住宅や店舗などの建物敷地、資材置場、
駐車場、山林などの農地以外の用地に転換すること



制度の内容

農地法	許可が必要な場合	許可申請者	許可権者	許可不要の場合
4条	農地の所有者が農地を転用する場合	農地所有者（転用者）	農業委員会	国、県が転用する場合や市町村が土地収用法対象事業のために転用する場合など
5条	農地を転用するため売買や賃貸借・使用貸借を行う場合	売主（農地所有者）と買主（転用者）		

農地の区分

農地区分	要 件	許可の方針
農用地区域内農地	市が定める農業振興地域整備計画において農用地区域とされた区域内的の農地	原則不許可
第1種農地	・集団農地（10ha以上） ・農業公共投資対象農地（土地改良法などにより基盤整備された農地） ・生産力の高い農地	原則不許可（ただし、土地収用法対象事業など公益性の高い事業の用に供する場合などは許可）
第2種農地	・農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地 ・市街地として発展する可能性のある農地	第3種農地に立地困難な場合などに許可
第3種農地	・都市的整備がなされた区域内的の農地（都市計画区域内の用途地域） ・市街地にある農地	原則許可

主な転用許可の基準

事業実施の確実性	・転用者に資力と信用があるか ・転用の妨げとなる権利を有する者の同意があるか ・転用許可後、遅滞なく転用されるか など
被害防除	・転用によって土砂の流出、崩壊など災害を発生させる心配がないか など

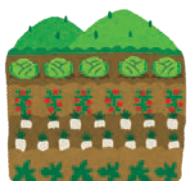
違反転用したり、許可どおりに転用しなかったら
原状回復などの命令、罰則の適用があります

違反転用（無断転用）および
原状回復命令違反



3年以下の懲役または300万以下の罰金
（法人は1億円以下の罰金）

問合せ先 農業委員会（内310～312・野津庁舎）



農地相談（臼杵地域）

農地の売買・貸借・転用、農業者年金の相談など

と き 4月16日（木） 9:00～17:00 ところ 臼杵庁舎301会議室

※先着順ですのでお待たせする場合があります。

問合せ先 農業委員会（内310・野津庁舎）



その他 子育て関連情報

子育てサロン「この指とまれ」

主任児童委員 原尻 ☎0972-63-7824

と き 4月16日(木)10:00～11:30

ところ 臼杵市中央公民館 和室

内 容 こどもの日、玉ねぎの収穫

対 象 0歳児～未就園児 ※自由参加



おめでとう! はじめてのお誕生日

4月生まれ



さいとう だいし
斎藤 大馳くん
(3日・千代田)
(紘志・舞)



さとう ひいろ
佐藤 光彩くん
(11日・洲崎)
(圭史・早希)

初めての誕生日を記念して、市報に写真を載せてみませんか。

対 象 市内に住む5月に1歳を迎えるお子さん

応募方法 必要事項に写真を添えて4月14日(火)までに秘書・総合政策課へ

必要事項 お子さんの氏名(ふりがな)、性別、生年月日、行政区(住所)、保護者氏名、連絡先(電話番号、FAX、E-mail)

申込・問合せ先 秘書・総合政策課(内2115・臼杵庁舎)

あなたの子育てサポートします!!

臼杵市ファミリー・サポート・センター事業

この事業は、子育て中の家庭を応援するために、「子育ての手助けができる方」と「子育ての手助けが必要な方」が会員となって、育児の援助活動(お預かりや送迎など)を行う会員組織です。援助の依頼、活動は必ずセンターを通じて行うため安心して利用できます。

※事業の詳細や登録方法などについては、お問合せください。

問合せ先 子ども子育て課(内2511・ちあぼーと)

おおいた子育てほっとクーポン償還払いの申請はお済ですか?

令和元年度のインフルエンザ予防接種を受け、おおいた子育てほっとクーポン償還払いの申請がお済でない方は、お早目の申請をお願いします。

※「おおいた子育てほっとクーポン」利用期限は、3歳のお誕生日前日まで(インフルエンザ予防接種は、きょうだい児利用可)。

問合せ先 子ども子育て課(内2511・ちあぼーと)

大分県こども救急電話相談

#8000 (プッシュ回線、携帯電話対応)

子どもが病気やケガで心配なときや、病院へ行った方がよいかどうか判断に迷ったとき、看護師が相談に応じます!

相談時間 月～土 19:00～翌8:00

日・祝 9:00～17:00、19:00～翌8:00

のびのび子育てうすまっこ

地域子育て支援拠点（行事予定）

予 約 ★は要予約。☆は予約不要。対 象 未就学児(保護者同伴)
※予約はお問合せください ※(専)は専門講師の行事
※開館日は、行事のない日でも気軽に立ち寄れます

子育て支援「あのね」

開 館 月～土8:00～13:00

ところ 福祉センターすみれ館

☎0972-63-7343

- ※時間表示のない催し10:00～13:00
- ※対象は0歳児～
- ※月～土曜日まで行事のない日時は自由
来館として開設
- ☆ためしてみよう(0歳～体育遊び)
- と き 4月8日(水)
- ☆楽しく遊ぼうリトミック(専)
- と き 4月9日(木)
- ☆ハッピー里ちゃんの楽しい時間(専)
- と き 4月10日(金)
- ☆子育て相談日(専)
- と き 4月14日(火)
- ※臨床心理士の先生を迎えています。
- ☆できるかな(0歳～造形遊び)
- 「はってみよう!」
- と き 4月15日(水)
- ★由美先生の「ピラティス教室」(専)
- と き 4月16日(木)
- 持ち物 飲み物
- ☆クッキング
- と き 4月18日(土)
- 持ち物 三角巾、エプロン
- ☆かおる先生のヒップホップダンス(専)
- と き 4月20日(月)
- 持ち物 飲み物
- ※動きやすい服装でお越しください。
- ☆えつこ先生の英語で遊ぼうABC(専)
- と き 4月21日(火)
- ★オープン保育「こいのぼりをつくろう!」「ママ
のための簡単一品料理(料理はお楽しみに)」
- と き 4月23日(木)
- ★親子の華道教室(専)
- と き 4月24日(金)
- ☆おばあちゃんの味「黒糖まんじゅう作り」
- と き 4月25日(土)
- ☆Enjoy! English!
- と き 4月28日(火)
- 体を使って英語を楽しみます♪

ウスキッズ

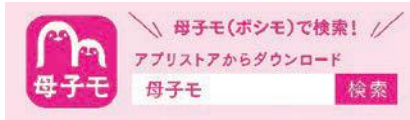
開 館 月～金9:00～15:00

ところ 海辺こども園2階子育て支援室

☎0972-62-3464

- ※月～金曜日の行事のない日はプレイデ
ーとして開設
- ※時間表示のない催し10:30～12:00
- ☆お散歩(0歳児対象 ふわふわっ)
- と き 4月7日(火)
- 持ち物 帽子
- ※抱っこひもやベビーカーがあると便利
- ☆馬油でベビーマッサージ
(0歳児対象 ふわふわっ)
- と き 4月14日(火)
- 持ち物 バスタオル
- ☆手形アートに挑戦!(わくわくキッズ工房)
- と き 4月16日(木)・17日(金)
- 10:20～11:00
- ※10:30受付終了
- ☆寝相アート(0歳児対象 ふわふわっ)
- と き 4月21日(火)
- ☆お散歩&外遊び(1・2歳児対象とことこっ)
- と き 4月8日(水)・22日(水)
- 10:30～11:30
- 持ち物 帽子
- ☆½バースデーのお祝い、祝・満1歳の誕生会
(0歳児対象 ふわふわっ)
- と き 4月28日(火)
- ※誕生月でないお友だちも一緒にお祝い
しましょう!

○「ちあほっと」アプリダウンロードのおすすめ
平成31年4月より、「ちあほっと」アプリから子育
てに役立つ情報などの提供を行います。
<ダウンロード方法>
アプリストアから「母子モ」で検索!



よいこのへや

開 館 月～金 9:00～16:00

ところ 港町本通り7組

☎0972-83-4415

- ※時間表示のない催し10:30～11:30
- ※毎月第一火曜日は11:00開所
- ☆うごいてあそぼ!
- と き 4月10日(金)
- ☆ピアノとうたお♪
- と き 4月13日(月)10:30～11:00
- ☆プレママデー
- と き 4月16日(木)
- ★ベビーマッサージ
- と き 4月20日(月)
- ★ママカUP座談会
- と き 4月22日(水)10:00～11:30
- ★リラックスヨガ
- と き 4月28日(火)10:00～11:00

子育て支援センター 童(わらべ)

開 館 月～金 10:00～15:30

土曜日 10:00～15:00

ところ 鹿嶋事務所(野津中学校前)

☎0974-32-3070

- ☆ちあぽーとの看護師さんによる
身体計測
- と き 4月17日(金)10:00～12:00
- 対 象 0歳児
- ★みんなで子育て!
- と き 4月20日(月)10:00～14:00
- ※臨床心理士の先生を迎えています。
- ※個別相談の方は要予約

【ご注意】

新型コロナウイルス感染防止対策のため、行事を中止する場合があります。
ご利用の際は、臼杵市ホームページをご確認ください。

4月の催し

八町大路 のぼりいち 幟市 4/4

と き 毎月第1土曜日 10:00～

ところ 臼杵市中央通り商店街(八町大路)

問合せ先 臼杵市中央通り商店街振興組合事務局

☎0972-63-8525

ガイドと一緒にまちあるき(クーポン付)

と き 毎週土・日曜日(前日16:00まで要予約)

10:30～、13:00～ スタート(約1時間)

ところ 臼杵市観光交流プラザ スタート/ゴール

参加料 500円(小学生以下無料)

※お食事やお土産に使える500円分のクーポン付き

問合せ先 臼杵市観光情報協会 ☎0972-64-7130

古地図であるく臼杵のまち(当日受付可)

と き 4月11日(土)10:00スタート(約2時間)

ところ 臼杵市観光交流プラザ スタート/ゴール

参加料 500円(臼杵市歴史資料館入館料を含む)

問合せ先 臼杵市観光情報協会 ☎0972-64-7130

うすきミフリーガイド(当日受付可) (臼杵の妖怪話にスポットをあてたまち歩き)

と き 4月19日(日)10:00スタート(約1.5時間)

ところ 臼杵市観光交流プラザ スタート/ゴール

参加料 500円(臼杵市歴史資料館入館料を含む)

問合せ先 臼杵市観光情報協会 ☎0972-64-7130

うすき海鮮朝市 4/4.11.18.25

新型コロナウイルスの状況により開催を検討します。最新の情報はホームページでお知らせします。

按針朝市 4/11.25

と き 毎月第2・第4土曜日 7:00～

売切れ次第終了

ところ 佐志生尾本漁港

問合せ先 さしう地区振興協議会

中野 ☎090-6035-8148

吉四六さんばなし口演 4/12.26

と き 毎月第2・第4日曜日11:00～13:30

ところ 吉四六さんの家(吉四六ランド内)

問合せ先 市民生活推進課 ☎0974-32-2220

Usuki Farmers's Market ひやくすた

コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月は中止

問合せ先 ひやくすた実行委員会 実行委員長

山崎 ☎090-4424-3021

【ご注意】 新型コロナウイルス感染防止対策のため、行事を中止する場合があります。最新の情報は臼杵市ホームページをご覧ください。

臼杵市民は臼杵石仏・稲葉家下屋敷・吉丸一昌記念館を無料で観覧可能。受付で住所を確認できるものをご提示ください。

東京2020オリンピック聖火リレールート(交通規制)

■と き **4月25日(土)**

スタート 16:58

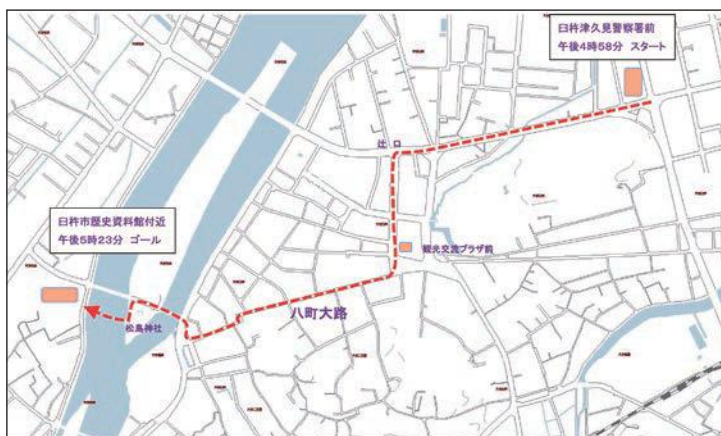
ゴール 17:23

■ルート

スタート地点:臼杵津久見警察署前

フィニッシュ地点:臼杵市歴史資料館付近

・交通規制箇所は、大分県のホームページをご覧ください。QRコードからもご覧になれます。



■注意事項

- ・当日は、16:15頃～17:30頃ルート周辺にて交通規制が行われます。
- ・規制時間は目安であり、当日の状況によって変わる可能性があります。
- ・混雑・渋滞が予想されますので、当日の自動車利用は極力お控えください。
- ・大型車両は通行できない場合がありますので係員の指示に従ってください。
- ・原則、歩行者と自転車もコース内は横断できません。実行委員会の指示に従って横断してください。
- ・コースおよび会場周辺での無人航空機(ドローンなど)の飛行は法律により禁止されています。

問合せ先 社会教育課(臼杵市中央公民館内) ☎0972-63-6444

休日救急当番医(8:30~22:00)

※都合により変更になる場合があります 受診の際はお電話でお問合せください

月日	病院名 ☎(0972)
3/29、4/5、12、19、26	コスモス病院 ☎62-5599
4/29	コスモス病院 ☎62-5599 / とうぼ小児科医院 ☎63-5811 ※小児科は8:30 ~ 17:00まで
5/3	コスモス病院 ☎62-5599

◎臼杵市医師会テレホンサービス ☎ 0972-63-0099 (平日 17:00 ~ 翌 8:00、土日祝日は終日)

休日救急当番医と平日夜間救急当番医をご案内します。

◎豊後大野市の休日救急当番医は豊肥保健所のホームページをご覧ください。

休日当番歯科医

※都合により変更になる場合があります 受診の際はお電話でお問合せください

月日	臼杵地域 ☎(0972) 9:00~17:00	野津地域 ☎(0974) 9:00~12:00
3/29	秋岡デンタルクリニック(津久見市) ☎82-8228	熊瀬歯科医院(三重町) ☎22-0327
4/5	安藤歯科医院 ☎63-6152	竹田市荻町歯科診療所(荻町) ☎68-3263
12	いとう歯科こども歯科 ☎63-4182	ごとう歯科口腔外科クリニック(三重町) ☎22-1118
19	臼杵病院 ☎83-8100	ふじさわ歯科医院(竹田市) ☎64-1118
26	江良歯科医院 ☎63-0520	杉山歯科医院(犬飼町) ☎097-578-0101
29	りん歯科医院 ☎83-8260	久住加藤医院歯科診療部(久住町) ☎76-0008
5/3	かねまつ歯科医院 ☎63-3138	杉山歯科医院(野津町) ☎32-2167

市民相談(無料)

相談内容	と き	ところ・問合せ先
総合相談	毎週(月)~(金) 9:00~16:00	社会福祉協議会 臼杵事務所 ☎ 0972-64-0123
司法書士相談 (多重債務や成年後見制度)	随時(要予約)	
心の専門相談 (心理カウンセラー)	随時(要予約)	
総合相談	毎週(月)~(金) 9:00~16:00	社会福祉協議会 野津事務所 ☎ 0974-32-7759
年金相談	毎月第2木曜日(要予約) 10:00~15:00	
専門医による医療相談 心の健康相談	4月23日(休) (要予約・前日午前中まで)	中部保健所 ☎ 0972-62-9171
法律 (要予約)	4月15日(休) 13:15~17:15	臼杵商工会議所 ☎ 0972-63-8811
子ども相談 教育一般	毎週(月)~(金) 8:30~17:00	子ども子育て課 (内 2514・ちあぽーと)
教育 (いじめ、不登校)	毎週(月)~(金) 9:00~16:00	教育相談室「ぎずな」 ☎ 0972-62-8341
大分県こども緊急電話相談室	(月)~(土) 19:00~8:00 日曜日・祝日 9:00~17:00 19:00~8:00	小児専門医療機関の看護師 ☎ 097-503-8822
いつでも子育てはっとライン (子育て相談)	365日24時間	大分県こども・女性相談支援センター ☎ 0120-462-110

吉四六さん村の農泊日記



こんにちは。地域おこし
協力隊のフィンガー
です

『農泊が続くよう思いを込めて』

皆さんが、旅をした時に後で振り返って心に残ることは何でしょうか？美しい風景？美味しい食事？人との交流？どれも人それぞれでしょうか。

農泊に2年間関わった中で感じたのは、農泊を利用される方は、これら全てを楽しみにお見えになる方が多いということ。例えば海外からのお客さま、日本の家が紙と木なのは何故か？と。貧しいからなのか？ホテルに泊まっただけでは、分からない、その国の地元の暮らしが垣間見ることができて、親戚の家にきたような、心地よい時間を過ごすことができる農泊。だからこそ、旅のハイライトと言われ方が多いのです。

主に野津地域で行われている農泊ですが、山並み、田んぼ、畑。そんな里山風景の中で、普段と違う時間で人と交流する。それが、お客さまを惹きつけているのだと思います。農泊は地域の資源を見つめ直し、そこにしかない魅力を次世代に継続していくことの大切さに気づかせてくれます。里山の風景が失われていき、農泊家庭も高齢化していく中で、将来に渡り、この農泊の活動が続いていくことを願ってやみません。



美しい山の稜線♥



田んぼや畑ときれいな川♥



手間暇をかけた愛情料理♥

問合せ先 市民生活推進課(内112・野津庁舎)



2月に「いのこ」の運営を行って

田野地区は、平成7年9月の公民館完成から地域活動がさらに活発になり、平成21年10月には、田野地区振興協議会が設立。今年で発足10年目となりました。自治部会が中心となり、福祉部や女性部、コミュニティ部会など、さまざまな部会が連携することによって活発に活動しています。特に田野地域が取り組んでいる農産物直販所「いのこ」では、地域で栽培された旬の安心安全な野菜を、低価格で販売しているほか、毎年「いのこ収穫祭」を開催し、ピーマンやミニトマト、スイカなど新鮮な採れたて野菜の提供や、かき氷の配布、餅まきをするなど、地域の活性化に貢献しています。

田野地区女性部が農産物直販所の視察研修を行いました

コミュニティ
だより

No.128

おり田野地区振興協議会の構成メンバーでもある女性部の皆さんが活動の参考とするため、国東市にある「夢咲茶屋」に視察研修に訪れました。農村女性の自立をめざして有志30名でスタートしたこの直売所は、今年で25周年を迎えます。すべて国東産にこだわりの、市場へ出荷できない野菜を安価で提供できるように生産者と連携した取組が実を結び、現在では連日、大分市や別府市から沢山のお客さんが来るまでになったそうです。経営者も従業員も全て女性であり、経営も初めてだったということから、苦労すること多かったそうですが、女性ならではのアイデアで乗り切ってきたとのことでした。

今回のように先進的な取組を行っている場所を訪れることで、自分たちの地域づくりに少しでも活かしていくことができれば良いですね。



秘書・総合政策課
(内2302・臼杵庁舎)

防災マップを更新しました

近年、豪雨による浸水被害が多発しています。そこで大分県が管理する河川において、想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を「洪水浸水想定区域図」として新たに公表されました。今回、臼杵地域に流れる8河川(※)の洪水浸水想定区域をもとに臼杵市防災マップを改定しましたので、対象となる地区に配布し、お知らせします。出水期前には、防災マップで浸水個所を確認して、早めの避難を心掛けましょう。臼杵市のホームページにも掲載していますのでご覧ください。

※8河川…臼杵川・末広川・熊崎川・温井川・田井ヶ迫川・海添川・左津留川・佐志生川

問合せ先 防災危機管理室(内1512・消防本部)

大分市よりお知らせ

令和2年4月1日より廃棄物処理施設への持込単位を下記のとおり改訂します。

実施日 4月1日(水)から

現 行

家庭ごみ

20kgまでごとに70円

事業系ごみ

20kgまでごとに200円

改訂後

家庭ごみ

10kgまでごとに35円

事業系ごみ

10kgまでごとに100円

家庭ごみ：一般家庭から生じた廃棄物 事業系ごみ：事業活動に伴い生じた一般廃棄物

問合せ先 大分市清掃施設課 ☎097-537-5659

食、観光、移住。



4月からリニューアルします!

これまでインターネットと臼杵ケーブルネットで番組をお送りしてきましたが、3月末をもって毎週土曜日の生配信は終了しました。

4月からは、リニューアルしてYouTubeでさらに臼杵の魅力を発信します!これからもよろしくね!

申込み・詳しくは うすきチャンネル



2019年度 人権標語 市長賞 ※表彰時点の学校・学年を記載しています。

見るべきは 人の悪より 人の善(臼杵高等学校3年 林 風薫さん)

届けよう 笑顔の花束 わたし発(西中学校3年 川野 蒼依さん)



愛のおくりもの

◎香典返し

・西福良 椎原 克躬様(故 ヤスエ様)

市浜小・西中学校へ

火災・救急発生状況

(2月1日~29日)

火災件数	建物	林野	その他	計
2月中	0	1	2	3
本年累計	1	1	3	5
救急件数	急病	交通	その他	計
2月中	85	8	75	168
本年累計	212	18	163	393

交通事故発生状況

(2月1日~29日)

交通事故	件数	死者	傷者
2月中	5	1	5
本年累計	8	1	8

今月の表紙

今月の表紙は、昨年臼杵公園で撮影したものです。今年は暖冬の影響もあり、桜の開花が例年より少し早くなりそうですね。今から開花が楽しみです(*^_^*)

※平成27年国勢調査結果をもとにしています。
なお、増減に関しては住民基本台帳を基に作成しています。

広報うすきは環境に配慮した紙・インク・印刷方法で作成しています。

臼杵市所蔵品展 「臼杵の歴史の語り部」 ～臼杵にもあった五輪の軌跡～

3月28日(土)～6月22(月)まで

全国各地で東京オリンピック・パラリンピックに向けての盛り上がりが見られますが、臼杵市からも過去の大会で水泳選手や陸上選手を輩出していたり、水泳選手が合宿を行ったプールが現在も現役で使用されていたりと、五輪と身近な関係があることをご存知ですか。今回の企画展示では、「臼杵の歴史の語り部～臼杵にもあった五輪の軌跡～」と題し、秘められた史実の数々、過去に開催された大会の出場選手と臼杵との関わりや関連する出来事、特に臼杵高校のプール建設の背景やそこで育った選手たちについて、古写真や当時の新聞記事などをパネル展示でご紹介します。



▲臼杵中学(現在の臼杵高校)プール落成記念の絵葉書



▲1964年東京大会に出場した選手の新聞記事から
(右から二人目が臼杵高校卒業生の佐々木末昭選手)

お知らせ

6月末からの企画展において、過去の東京オリンピックと大分国体に関する資料を市民の皆さまよりお借りし、展示を行いたいと考えています。資料をお持ちの方はぜひ文化・文化財課(内3122・臼杵庁舎)までご連絡ください。

■ギャラリートーク開催!

と き 4月26日(日) 10:30から(いずれも1時間程度・申込不要) ところ 臼杵市歴史資料館

■第1回絵図ウォーク～市内の脇街道を歩く～開催!

と き 4月26日(日) 9:00～12:00 申 込 臼杵市歴史資料館 ☎0972-62-2882

企画展および4月中開催予定のイベントは、新型コロナウイルス対策により変更する場合があります。最新の情報は臼杵市ホームページ、文字放送にてお知らせします。

臼杵市歴史資料館

☎0972-62-2882 臼杵市大字市浜808番1

開館時間 9:30～17:30 入館は17:00まで

休館日 火曜日(祝日のときはその翌日) 12月29日～翌年1月3日

入館料 一般 330円(280円) 学生 160円(140円)

※()内は20名以上の団体または市内有料公開施設の共通券
(発券した日から3日以内)を保有する方の料金です

通年手形(購入から1年間有効の入場券) 一般 660円 学生(同上) 330円

無 料 市内在住・在学の高校・高専生以下

免 除 障がいのある方とその介護者1名

臼杵市歴史資料館facebook <https://www.facebook.com/臼杵市歴史資料館-275334322870293>

